

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800020		
法人名	有限会社 希望の郷		
事業所名	グループホーム希望の郷なかま		
所在地	福岡県中間市朝霧3丁目10番15号		
自己評価作成日	令和6年11月1日	評価結果確定日	令和6年12月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻 4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年12月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当ホームは自然の中に囲まれ四季を感じられる立地に恵まれている。地域の盆踊りや公民館の文化祭に利用者や職員の作品を出展する他、映画を見に行ったり、バザーやフリーマーケット等に積極的に参加し、地域との交流も活発である(コロナ禍に入り地域等の行事は軒並み中止となったが、現在少しずつ行事も復活し参加を再開させて頂いている)。利用者の外出や面会については、その時のコロナウイルスその他の感染症の流行状況に応じて、制限を設けるようにしている。利用者の皆様に楽しんで頂けるよう施設内での行事により力を入れている。また利用者の健康も重視しており、掛かり付け医、主治医、看護師、介護士による利用者の健康管理は、関係者の温かい思いやりと、きめ細やかな観察で、安心して任せられる医療連携体制が構築されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣には中学校や高校があり、自然に囲まれた公共交通機関(路線バス)が定期的に運行している場所に「グループホーム希望の郷なかま」は建っている。利用者が作成した作品を、地域の公民館で開催された文化祭で展示したり、市内の公園や川等にドライブに行って季節に応じたドライブをしたり等、地域に根差した活動をしている。共有空間には、至る所に利用者が作成した作品が多く掲示しており、明るい雰囲気である。また、面会は比較的自由にすることが出来る環境にあるため、利用者と家族の関係の継続性も構築しやすい状況である。看取り介護は実施していないものの、入居契約の際には看取りを実施していない事を明記して書面で同意をしており、十分に説明する様にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、「利用者一人ひとりを個人として尊重し、地域に溶け込み、その人らしく暮らし続ける事を支援します。」との理念を共有する為に朝夕の申し送り時に唱和し日々のケアの中でも職員間で声掛けしながら理念に添うようサービスに取り組んでいる。	理念を1日2回(朝・夕)の申し送り時に理念を唱和している。入社時には入社された職員には理念の内容を研修の中で伝えている。事務所内とリビングに理念の掲示をして、職員がいつでも見る事が出来るようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の町内会に入会しており、地域主催の盆踊りや文化祭などに定期的に参加し、顔なじみとなっている。その為理解と協力が得られる関係が出来ている。その他地域のボランティアが来られたりと地域の関係は深い。民生委員の方とは運営推進会議にて2ヶ月に1度お話する機会があるので、その際に意見交換等を定期的に行っている。	町内会には加入している。毎月、回覧板が回ってくるので地域の情報を収集している。地域の文化祭に参加をしていて、利用者が作成した作品を地域の公民館に展示してもらったり、他の方々が作った作品を見学に行ったりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前民生委員の方から地域の集まりの中で講演してほしいという依頼があり、地域の公民館にて認知症についてというテーマで講演を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・介護保険課、地域包括支援センターの職員の参加を得て2ヶ月毎に開催している。現況報告をし率直な意見を貰う場となっている。また地域の状況などを教えて頂くよい機会となっている。尚コロナ禍になってからは一時的に書面開催となっていたが、対面での開催を再開させた。	毎月偶数月に運営推進会議を開催している。事業所職員、中間市介護保険課職員、地域包括支援センター職員、民生委員、町内会長が参加をしている。地域のお困りの状況の利用者の相談をされることがあるので、出来るだけ相談に乗るようにしている。また、地域の行事の情報提供がある。開催案内を毎回郵便で行っている。	利用者や利用者家族にも出席を促してみてもどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の介護保険課や地域包括支援センターとは、日頃から連携を取っている。また中間市内のグループホーム間の交流が深く、互いに意見を出し行政に相談や要望を出したり、市町村と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域包括支援センター職員から、地域でお困りの利用者の事例の相談があり、入居が可能か対応が困難かの相談がある等連携を図っている。中間市内のグループホームが一堂に集まる場があり、年3回開催している。その会合で市町村に要望を挙げた方が良い内容に関しては要望を挙げるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを心掛けるために、外部、内部研修等勉強の場を開き身体拘束をしないケアに取り組んでいる。代表者及び全ての職員が禁止の対象となる行為について認識している。また新たに身体拘束委員会を設置し定期的に話し合いの場を設け、その結果を運営推進会議で報告するようにしている。	現在、身体拘束をしている利用者はいない。また、センサーを利用している利用者もない。「身体的拘束適正化のための指針」を作成しており、「身体的拘束に関する防止研修」を定期的開催している。研修に参加できなかった職員は、研修内容が分かる資料や研修記録を回覧している。	

R6.12自己・外部評価表(グループホーム希望の郷なかま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は高齢者虐待防止について正しく認識しており、虐待を行わないという強い意識も持っている。利用者に虐待が一切行われることが無い様に、職員間でもお互いに見過ごされる事のない様注意を払っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員と共に、機会があれば外部研修に参加し学んだ内容を内部での研修につなげている。当ホームでも必要とされる利用者がいれば御家族にも説明をし、外部からの研修の通知があればパンフレット等を渡し参加する機会を作るなど支援している。	成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用されている利用者はいない。外部研修や内部研修は実施していない状況であるが、該当者がいる場合は、定期的に周知の機会を設けている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には契約書を渡し、文書、口答で十分説明をしている。説明後御本人、御家族の方に不安な点や疑問点をお尋ねし、ご理解及びご納得して頂くように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の訪問時には職員が声掛けをして、意見や要望が気軽に言える雰囲気作りに努めている。意思表示の可能な利用者には、日常接する中で聴き取ったり、行動から感じ取って運営に反映するようにしている。また毎月発行する「希望の郷なかま通信」には施設での行事等の写真を掲載しており、施設の情報発信を積極的にしている。	コロナ禍前は面会も外泊も対応できていたが、現在は外泊はしていただけない状況である。その事に関しては特に家族から意見を頂戴している様な事はない。食事はご飯だけではなくパンを食べたいという希望が出たため、職員が買いに行っ て対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回全体会議を設け、管理者を交え職員の意見や提案を聞く機会を設けており、それを運営に反映させている。会議で出た意見や提案は全員で検討した上で、良ければ実施に向けて取り組むようにしている。	休憩時間が十分に取れるようにしたり、夜勤の勤務時間を短くして、職員の負担を軽減する等の取り組みをした事がある。毎月1回全体会議を開催して、職員から意見を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員個々の資格取得状況や仕事への取り組み、労働時間、経験年数などを都度把握している。そしてステップアップに応じて給与水準をあげたり、各自やりがいを見つけられるように支援し向上心を持って働ける職場環境にしてある。また新たに退職金制度を制定し、より魅力のある職場環境を目指している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員のやる気や技術を向上させるために、職員が外部の研修に積極的に参加できる支援体制を整えている。また職員の休憩場所や休憩時間をしっかり確保する等、職員が体に無理無く生き生きと働ける体制を確立している。また、職員の採用は、年齢、性別、経験等の制限は設けていない。	行政から研修の案内が来た時に職員に研修に行ってもらう等、研修に参加しやすい環境にしている。職員が資格取得をしたい研修があれば、事業所としては勤務調整をして参加できるように配慮している。20歳代から50歳代の職員が勤務している。パソコンが得意な職員がいて、毎月発行している「希望の郷なかま通信」を積極的に作成している。	

R6.12自己・外部評価表(グループホーム希望の郷なかま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者及び管理者は人権の尊重について常日頃より職員等に話をしており、啓発活動に取り組んでいる。また毎月1回の内部研修や外部研修へ随時参加しており、マニュアルや倫理規定なども使って周知し、人権教育と啓発活動に努めている。	年間の研修計画の中に人権関係の研修を必ず入れている。管理者が人権教育関係の内部研修を実施している。内部研修に参加できなかった職員には資料を回覧して、回覧した職員は押印をして確実に全職員が研修に参加できるようにしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	予め作成した年間計画に沿って毎月1回の勉強会を設け、管理者・主任・外部講師による研修を行うことで個々の職員のレベルアップにつなげている。又、資格が無い職員に対しヘルパー2級の資格から介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員と様々な資格を働きながら取っていけるように考慮、支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修及び勉強会に積極的に参加を促し、その中で同業者との交流を交えることで、サービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から入居までの間、ご家族だけではなくご本人とも面接をし、場合によっては自宅や入院先に訪問し、不安や要望を聞き少しでも不安を取り除いて入居につなげている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から入居までの間、納得がいくまで何度も話をする機会もつくり、また実際の施設も見学もして頂き納得されてから入居につなげている。入居後の初期段階も家族と連絡を取り合っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、本人と家族によって現在必要としている支援を見極め、他のサービスが適切と思われたら他のサービスを進めたり、相談機関の紹介をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の後片付け、洗濯物たため、掃除など出来る範囲の事を一緒に行って頂く事で「共に暮らしている同士」という信頼関係を築き上げている。職員は、日々のケアの中で利用者から「ありがとう」の言葉をもらった時は、更に頑張ろうという気持ちになり、共に支えあう関係が出来ている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今までの生活環境やその方の性格などを本人や家族より伺い、尊重するよう努めている。施設での生活が楽しく過ごせるよう、ご家族の協力を得ながら取り組んでいる。		

R6.12自己・外部評価表(グループホーム希望の郷なかま)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	元々地元の利用者が多く、地域の夏祭りなどに参加して顔馴染みの人と会ったり、知人も気軽に事業所を訪ねてきてくれる。馴染みの場所で職員が行けない時は家族が連れていったりと家族との協力体制もできている。昔の馴染みの地域をドライブしたり、買い物や外泊の支援も必要に応じて行っている。	家族の方の面会が定期的にあっている。桜が咲く時期には、近くの公園に花見に行ったり、春には遠賀川でこいのぼりが泳いでいる時期にドライブに行ったり、秋にはコスモスドライブに行っている等、今までの馴染みの場所に行く機会を持っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや家事などを通じてお互いのコミュニケーションを図っていただけよう努めている。また、日常生活の中でトラブルが発生することもあるが双方を受容しながら関係が悪化しない様に職員同士もチームワークをとり支援に取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても必要とする御家族には、他のサービスに関してでもいつでも相談していただける様伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で利用者の意向の把握に努めている。意思表示の難しい利用者に対しては、家族からの情報や家族の訪問で交わされる会話やセンター方式のアセスメント用紙の一部を利用して、利用者の想いを汲み取り本人の希望、意向の把握に努めている。	入居の際には本人の要望と家族の要望を聴くようにしている。意思疎通が困難な方であっても、簡単な質問を投げかけて、本人が回答しやすいようにしている。また、本人が選択したものを尊重するようにしている。家族の希望も対応が可能な限り対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族や以前いた施設等と情報を共有し、またはセンター方式を用い、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方を理解する様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御本人のペースも考えつつ、一日のメリハリをつけて頂ける様、レクリエーションの提供、家事の手伝いなど個人個人の力量に応じ日常生活に生きがいを感じて頂ける様努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議では医療関係者とも連携しており、下肢筋力が低下した利用者にはリハビリを兼ねたレクリエーションを提案するなどチームケアに当たっている。アセスメントは職員、ケアマネジャー、管理者全員で話し合い現状にあった介護計画の作成に努めている。ケアプランの一部を記録のチェックリストとしても使用して反映し、モニタリングに繋げ、個別の要望もつぎに聞いて作成に生かしている。	ケアプランの作成は計画作成担当者が作成をしている。計画作成担当者が主体となって、ケアプランを作成するための会議を開催している。毎月の全体会議と一緒に開催することもある。計画作成担当者だけではなく、居室担当をはじめ職員全体でケアプラン作成に関わる様にしている。	

R6.12自己・外部評価表(グループホーム希望の郷なかま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況を記録し変化が生じた場合、新たな記録も付け加え、職員、家族、医師などと共有、相談しながら次の介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人、御家族の御要望に応じ、外出、外泊など状況に応じて柔軟に対応している。コロナ禍になってからは、場合によっては外出・外泊の制限がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の生活の安定や拡充の為、地域の方にも協力を得て、ボランティアの方にも来て頂いたり、町内の祭や文化祭、消防訓練では消防署の方に来て頂き、指導等して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族と相談の上希望を重視し、納得の上医療機関を受診して頂いている。特にない場合は事業所の協力医療機関を受診して頂くようにしている。また協力医への変更を強制することはなく、原則家族対応で行っており、緊急時は職員が対応し連携している。	主治医は、事業所の協力医ではなくても、在宅の時からかかっていた医療機関にかかることも可能である。協力医にかかっている利用者に関しては、職員対応で受診介助や受診の付き添いを行っている。協力医以外の受診に関しては、基本的に家族に対応をしていただくが、家族が対応できなかったり、緊急の際は事業所が対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとっており、現在週2回訪問看護の看護師に訪問して頂いている。日常生活の中での利用者様の状態の変化等を掛かり付けの医師、看護師の方にも相談したり、アドバイスを受けたりしていただいている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は御家族や医療機関と適宜情報交換や相談し、連携を図りながら安心して早期に退院出来るように支援をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、ホームで出来ること、出来ないことを、利用者や家族に理解してもらい、そのうえで、いつまでもホームで暮らし続けるために、利用者、家族、職員が力を合わせ方針を共有し、目標を持って日々の暮らしに取り組んでいる。	入居契約の際に看取り介護は実施していない事を十分にお伝えし、書面でも明記している。「利用者の重度化や終末期に向けた指針」を事業所で作成し、指針に基づいて看取りの方針を説明している。医療的な対応が難しいため、看取りの対応はしていない状況である。	

R6.12自己・外部評価表(グループホーム希望の郷なかま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを整備しており内部研修を行い、急変や事故発生時に冷静に対応できるように話し合いや訓練を行い実践力を身につけている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回避難訓練を実施しており、その中で消防署を交えて総合訓練を行うこともある。スプリンクラーが設備してあるが、地域の方々にも協力を得られる様をお願いしている。災害時の避難場所を職員は把握しており、食料、水等の備蓄も行っている。	避難訓練を毎月実施している。昼間想定、夜間想定、地震、土砂災害に関する訓練を実施している。消防署の立ち合いも依頼したり、水消火器の訓練も実施している。管理者が消防団に加入していて、管理者が避難訓練の助言をしている。食料や水を1週間分備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を大切に言葉かけや行動に気を付けている。プライバシーを損ねないよう配慮して介助しており、個人情報規程に遵守し誓約書も書いている。	基本的な事ではあるが、敬語で話をする様にしている。トイレに行った時に、大声で声かけをしないように利用者の横で小声で排泄の声かけをするように気を付けている。職員によっては適切ではない声かけがある時は、注意を促している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の訴えを傾聴し、希望に合わせて自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設全体の一日の日課、スケジュールは決めているが、その時その場に応じて見守りしながら、利用者個々の希望の生活スタイルに合わせる様支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれが出来る様一緒に買い物につれていき本人に選んで頂いたりしている。行きつけの美容院がある方は御家族と一緒に呼ばれており、行けない方は施設内の美容サービスを受けて頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同じ食卓で、楽しい会話や笑いの中で食べる事で、食欲増進にもつなげている。季節感を出す為に、行事の際は食器を変えたり、手作りの箸置きやお品書きなどを手に取って、話題が膨らむこともある。	業者に依頼をして、冷蔵食や冷凍食を注文して届いたものを、職員が温めて配膳をしている。下膳後のお盆拭きを手伝って下さる利用者がある。月1回手作りで料理やお菓子作りを職員と利用者と一緒にする事がある。利用者が何が食べたいかをお聞きしている。料理のお品書きを作ったり、利用者と一緒に和紙を使って箸置きを作ったりして、食事の雰囲気味わえるようにしている。	

R6.12自己・外部評価表(グループホーム希望の郷なかま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者それぞれ食べる量が違うので一人ひとりの状態や習慣に応じ個々に合わせて調整している。また食が細い方には食べやすい形態に加工する等工夫している。更に盛りつけにも気を配り、他の利用者との差を感じさせない工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を認識しており、利用者一人ひとりの力に応じ毎食後の口腔ケアの支援をしている。また訪問歯科を導入しての勉強会を開いて頂いた事もあり、職員や利用者に正しい口腔ケアの方法などをアドバイスして頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	病院や施設より来られた方でオムツの方もいるが、その方を個別にケアプランを立て、出来る部分を観察しトイレ誘導等、排泄の失敗やオムツの使用を減らし自立に向けた支援を行っている。個々の持っている力を衰えさせないこと、自立の重要性も常に意識し取り組んでいる。	昼夜問わずおむつを使用されていた方が、排尿の間隔を観察して排泄介助のタイミングを予測、介助し、日中はリハビリパンツで失禁が少なくなった事例がある。夜間帯にポータブルトイレを使用して、少しでもおむつではなく、ポータブルトイレで排泄が出来るようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や、便秘が続いた場合の悪影響を理解しており、一人ひとりに応じた自然排便を促すための工夫や、予防と対応の為の飲食物の工夫、日常的な運動等の支援もしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には月、水、金の9時から16時まで入浴日となっているが、外出等で遅くなった利用者には時間外の入浴も行っている。曜日や時間帯は決めて入浴が、個々の希望や体調に合わせて、入浴順番や曜日の変更をする等柔軟に対応している。	入浴は週3回出来る体制である。季節に応じた入浴(ゆず湯)を実施して、少しでも季節感を味わっていただけるようにしている。入浴介助は16時までの対応にしているが、外出をされていて16時までに入浴が出来なかった場合は、遅い時間帯でも対応する事がある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状況に応じて、自室でゆっくりくつろいで頂いたり、和室で横になつたりして休んで頂いたりしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方箋や医師からの助言等で利用者一人ひとりの使用している薬の目的や副作用、用法、容量について理解に努め、服薬の支援と症状の変化を確認している。症状の変化や副作用があれば都度主治医に相談している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしが楽しみや張り合いのあるものになるように、また、利用者が自宅にいる時と同様に笑顔のある日々を過ごせるように支援している。		

R6.12自己・外部評価表(グループホーム希望の郷なかま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は利用者の体力に応じた距離を散歩していたが、コロナ禍になってからは、感染予防の為外出する機会が減ってしまった。その分施設内で出来ることについてより力を入れている。様々な行事の開催等を企画している。	天気が良い時は、事業所の周辺を散歩したり、行事として花見やこいのぼり見学、コスモスを見に行ったり等、外出をしている。家族の方と外出をしてドライブをしたり外食をしたり等して、外出の機会を持っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等の不安要素となる為、基本的にはお預かりしていないが、お金を持たないと不安な方は小額を持って頂く事もある。また、外出時には自分で支払う場面も作る様になっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族等に電話したり、手紙を出したりできる様、職員はダイヤルの援助をしたり手紙等の宛名書きの代筆をしたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には天窓があり、適度な光が入り、天窓を開けると爽やかな空気が入り心地良さを感じる。必要と感じる場所には手摺りも設置している。浴槽は麻痺側に合わせ、移動できるように可動式になっている。共有の洗面台は高さ調節が簡単にできる様になっており、至るところで心遣いがみられ、居心地よく過ごせる工夫がされている。	食堂兼居間には天窓があり、採光が良い。日中は音楽が流れていて落ち着く雰囲気である。共有部分には至る所に利用者の作品(貼り絵、紙粘土細工、手作りマスコット、塗り絵、手作りカレンダー等)が飾っており、華やかな雰囲気である。共有部分には平行棒が設置されており、歩行訓練が出来るようになっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フローリングのリビングの脇に畳敷きの和室を設け、独りになれたり、リビングを広くと使用し、テーブルを囲んで利用者同士で、思い思いに過ごせるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の協力の下、思い出の品や使い慣れた家具類を置き、テレビを置いたり居心地良く自由にプライベートの時間を過ごせるようにしている。	事業所の設備として、介護用ベッド、ナースコール、カーテン、エアコン、洗面台、クローゼット、電灯が設置してある。利用者によっては、テレビや筆筒、フラワーアレンジメントや小物の置物等が置いてあり、思い思いの居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内のほとんどの場所に手摺りが付いており、安全に自分で移動できるようになっている。		